

ネズミザメ・ニシネズミザメ 全水域

Salmon Shark, *Lamna ditropis* & Porbeagle, *Lamna nasus*



ネズミザメ



ニシネズミザメ

管理・関係機関

大西洋まぐろ類保存国際委員会 (ICCAT)
 みなみまぐろ保存委員会 (CCSBT)
 北西大西洋漁業機関 (NAFO)
 国際海洋開発理事会 (ICES)
 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約 (ワシントン条約, CITES)

最近一年間の動き

我が国におけるネズミザメの水揚量は 2005～2009 年頃までは 2,000～3,000 トンの間を推移していたが、震災の影響により 2011 年の水揚げ量は前年の 60% 減の 1,136 トンに落ち込んだ。2012 年には 3,075 トンが水揚げされ、震災前のレベル (2010 年) にまで回復した。ニシネズミザメについては、2013 年 3 月にバンコクで開催された CITES 第 16 回締約国会議において、本種を附属書 II に掲載する提案が可決された。この議決は、2014 年 9 月から発効するが、我が国は資源管理を通じた持続的利用と保全を達成するとの立場から留保した。2013 年 8 月に行われた CCSBT の生態学的関連種作業部会において、ミナミマグロ漁場で混獲されるニシネズミザメの資源評価に向けた小作業部会が発足し、具体的な取り組みについて議論を開始した。

漁業の特徴

ネズミザメは、主にはえ縄と流し網によって漁獲され、その多くが宮城県の気仙沼港を中心とした東北地方に水揚げされる。さめ類の中では肉質が良好で比較的商品価値が高い。ニシネズミザメは、日本のまぐろはえ縄漁船が北大西洋と南半球の亜寒帯域で混獲しているが、多くは海外の港に水揚げされているようである。

漁業資源の動向

我が国の主要漁港へのさめ類の漁業別・魚種別水揚量の調査では、1992～2012 年のネズミザメの水揚量は、はえ縄が 290～2,930 トン、流し網が 280～1,590 トン、全体では 1,140～4,410 トンであった。全体として 2004 年頃までは緩やかな増加傾向が見られ、その後 2009 年までは増減を繰り返しながら推移した。2011 年は、東日本大震災の影響で水揚量は大幅に減少して 1,136 トンであったが、2012 年には 3,075 トンが水揚げされ、震災前のレベル (2010 年) にまで回復した。さめ類の合計値に占めるネズミザメの割合は 15～26% であり (2002～2012 年)、ヨシキリザメに次いで多かった。

生物学的特性 (左:ネズミザメ/右:ニシネズミザメ)

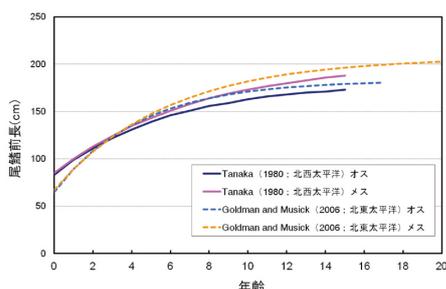
- 寿命: 雌 20 年、雄 25 年以上 / 雌雄 20～46 年以上 (北大西洋)、最大 65 年 (南太平洋)
- 成熟年齢: 雌 6～10 歳、雄 3～5 歳 / 雌 13～18 歳、雄 7～11 歳 (50% 成熟年齢)
- 繁殖期: 交尾期: 9～11 月 (ニシネズミザメ)
 出産期: 3～5 月 / 4～6 月 (北大西洋)、6～7 月 (南太平洋)
- 索餌場: 両者とも温帯・寒帯域
- 食性: 両者とも魚類、頭足類
- 捕食者: 調査中

資源状態

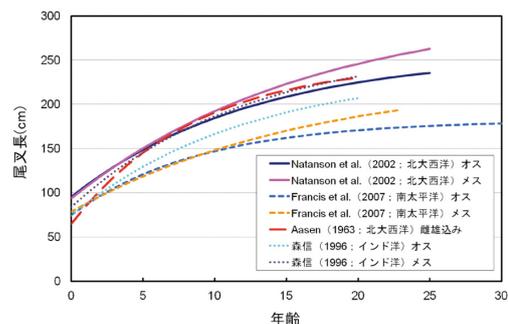
我が国漁業で漁獲される北太平洋のネズミザメの漁業データ (1993～2007 年) と、ミナミマグロ漁場で混獲されるニシネズミザメの漁業データ (1990 年代前半～2010 年代前半) を分析した結果、標準化した CPUE に顕著な増減傾向は認められず、これらの海域において、解析期間中両資源は安定的に推移していたと推定された。一方、北大西洋のニシネズミザメは資源の減少が指摘されており、資源の水準は B_{MSY} を下回る状態である可能性が示唆されている。南大西洋のニシネズミザメについては、一部の地域で資源の減少を示唆するレポートが出されているが、データの不確実性が大きいので資源水準に関しては結論が出ていない。

利用・用途

肉はソテーやみそ漬、鰭はフカヒレ、脊椎骨は医薬・食品原料、皮は革製品



ネズミザメの年齢と成長 (田中 1984, Goldman and Musick 2006)

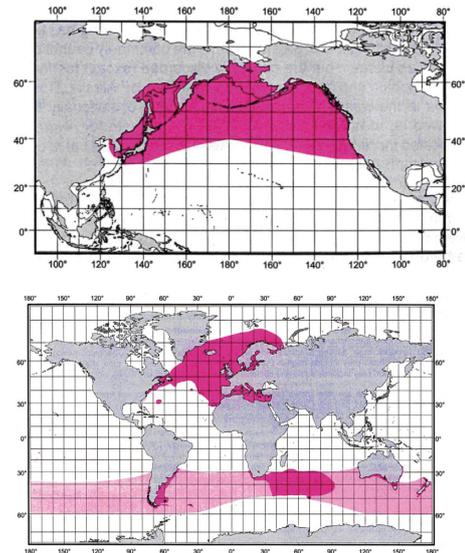


ニシネズミザメの年齢と成長

(Aasen 1963, Morimoto 1996, Natanson et al. 2002, Francis et al. 2007)

管理方策

ネズミザメに関しては、現在管理方策は実施されていないが、宮城県気仙沼を中心として国内の水揚量・サイズデータの収集を行い、モニターを継続している。資源状態が悪化している北大西洋のニシネズミザメの漁獲死亡の多くは、加盟国国内におけるニシネズミザメを対象とする漁業によるものと考えられており、これらの国に対しては、当該漁業への新規参入は禁止するとともに、漁業国が国内資源評価によって独自に設定している漁獲量制限（北大西洋：カナダ 185 トン・米国 11.3 トン、北東大西洋：EU 436 トン）及びサイズ規制（北東大西洋：EU 尾叉長 210 cm までの漁獲）を遵守すること、漁獲量を正確に報告することが求められている。一方で、本種を混獲物として扱う漁業国においては、混獲回避手段や漁獲死亡率を低減するための調査研究の推進が求められている。資源評価に必要な種別漁獲量等の統計資料が不十分である点が最大の問題であり、今後は資料収集方法の改善も含めて検討していく必要がある。ニシネズミザメに関しては、CITES 第 16 回締約国会議において本種を附属書 II に掲載する提案が提出され、可決された。CITES による取引規制は、本種の国際商取引を透明化することで漁業及び資源の管理に貢献することを目指すものであるが、この制度がどこまで有効に機能するかは疑問であり、資源水準の低い北系群については ICCAT/ICES の科学委員会が資源管理措置を勧告していること、南系群については CPUE が安定した傾向を示しており附属書 II への掲載基準に合致しないと考えられることから、我が国は地域漁業管理機関による科学的情報に基づいた資源評価・管理による本種の持続的利用と保全を達成するとの立場から、留保している。



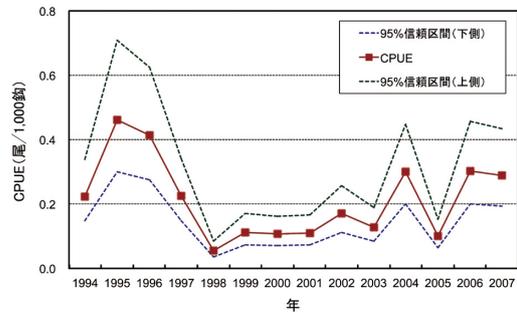
ネズミザメ（上）とニシネズミザメ（下）の分布 (Compagno 2001)

資源評価まとめ

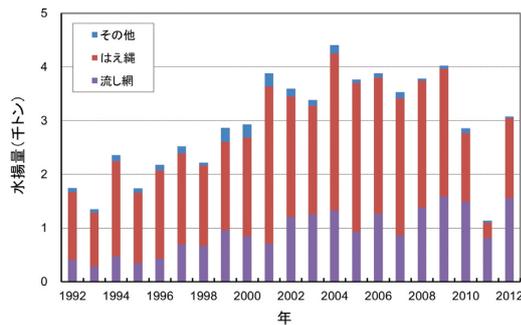
- 北大西洋のニシネズミザメについては、資源水準が低い状態にある。
- 南大西洋のニシネズミザメについては、一部の海域で資源の減少が示唆されているが、資源水準は不明である。
- ネズミザメ及び南半球におけるニシネズミザメの資源動向は安定的に推移していると推定されている。

資源管理方策まとめ

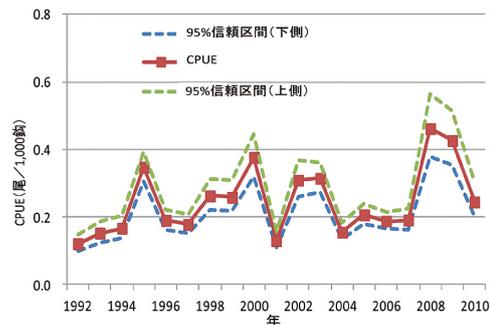
- ネズミザメに関しては、国内水揚量等を引き続きモニターしていく。
- ニシネズミザメに関して、北大西洋では沿岸国による国内漁獲量制限やサイズ規制による管理を実施する他、漁獲量の正確な報告が求められている。その他の海域においては保護・管理に関する特別な勧告は出されていないが、引き続き資源状態を観察していく必要がある。



北太平洋における日本のえ縄漁業データを基に標準化したネズミザメの CPUE



日本の主要漁港へのネズミザメ水揚量



ミナミマグロ漁場において、日本の科学オブザーバーが収集したデータを基に標準化したニシネズミザメの CPUE

ネズミザメ（北太平洋）、ニシネズミザメ（北大西洋・南半球）の資源の現況（要約表）					
	北太平洋	北大西洋	北東大西洋	南大西洋	その他南半球
資源水準	調査中	低位	低位	調査中	調査中
資源動向	横ばい	回復傾向	調査中	減少	横ばい
世界の漁獲量（最近 5 年間）	調査中	70 ～ 520 トン 平均：260 トン		調査中	調査中
我が国の漁獲量（最近 5 年間）	1,140 ～ 4,030 トン （水揚量） 平均：2,980 トン	調査中	調査中	調査中	調査中